

評 定 書

評定 CBL FP031-16 号

マナック株式会社
代表取締役 高橋 脩 様

平成 27 年 10 月 22 日付で評定依頼された下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第 8 条に基づき、基礎・地盤評定委員会(委員長 工学博士 中井 正一)において審査した結果、本件の「HI-BEX 工法(杭径 300mm~1000mm)における杭の許容支持力算定方法(先端地盤:礫質地盤)」は、依頼者が提案する方法により当該工法を適用した地盤の許容支持力を算定できるものと評定する。

記

1. 件 名 HI-BEX 工法(杭径 300mm~1000mm)における杭の許容支持力算定方法(先端地盤:礫質地盤)
2. 評定事項 本評定は、「HI-BEX 工法(杭径 300mm~1000mm)における杭の許容支持力算定方法(先端地盤:礫質地盤)」について、依頼者より提出された資料に基づき、当該工法が定める方法により地盤の許容支持力を算定できることを審査したものである(詳細は別添)。
3. 評定区分 一般評定
4. 有効期限 平成 33 年 6 月 30 日

初回発行日 平成 28 年 7 月 1 日



一般財団法人 ベターリビング

理事長 井 上 俊

